

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和06年01月04日

計画の名称	松山市における中心市街地の活性化と住環境の向上（第 期）														
計画の期間	令和 0 2 年度 ~ 令和 0 6 年度（5年間）												重点配分対象の該当		
交付対象	松山市														
計画の目標	土地の合理的利用及び都市機能の更新によって中心市街地の活性化を図り、都市内の住宅における災害や老朽化等への対応、住宅市街地の防災対策及び空き家等への対応により、住環境の向上を実現する。														
全体事業費（百万円） 合計（ A + B + C + D ） 2,370 A 2,360 B 0 C 10 D 0 効果促進事業費の割合 C / （ A + B + C + D ） 0.42 %															

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和2年度		令和6年度
1	外壁等の外部改修工事を行った市営住宅の割合 市営住宅改修事業実施状況を基に算出する	31%	%	45%
2	生活環境に影響を及ぼしている空き家等の改善戸数 改善された空き家等の戸数を基に算出する	0戸	戸	210戸
3	中心市街地における居住人口 中心市街地における居住人口を調査する	18000人	人	18400人
4	民間建築物の耐震診断件数 木造住宅の耐震診断の実施戸数を基に算出する	0戸	戸	875戸
5	民間建築物の耐震化件数 木造住宅の耐震化の実施戸数を基に算出する	0戸	戸	500戸
6	民間建築物のアスベスト飛散防止対策件数 アスベスト飛散防止対策の実施件数を基に算出する	0件	件	25件

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和2年度		令和6年度
7	都市計画区域内の狭あい道路における、後退用地の寄附を受け拡幅整備を行った件数 拡幅整備実施件数を基に算出する	0件	件	250件
8	民間建築物の耐風化件数 木造住宅の耐風化の実施戸数を基に算出する	0件	件	30件

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	松山市	直接	松山市	-	-	地域住宅計画に基づく事業（R2起）	公営住宅等ストック総合改善事業	松山市	■	■	■	■	■	1,205		策定済	
	A15-002	住宅	一般	松山市	間接	個人等	-	-	地域住宅計画に基づく事業（R2起）	空き家再生等推進事業	松山市	■	■	■	■	■	200		-	
	A15-003	住宅	一般	松山市	直接	松山市	-	-	地域住宅計画に基づく事業（R2起）	空き家再生等推進事業	松山市		■	■	■	■	16		-	
												小計						1,421		
住環境整備事業	A16-004	住宅	一般	松山市	間接	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合	-	-	市街地再開発事業（一番町一丁目・歩行町一丁目地区）	第一種市街地再開発事業	松山市	■	■	■	■	■	0	1.01	-	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-005	住宅	一般	松山市	間接	湊町三丁目 C街区地区 市街地再開 発準備組合	-	-	市街地再開発事業（湊町 三丁目C街区地区）	第一種市街地再開発事業	松山市	■	■	■	■	■	135	1.02	-
	A16-006	住宅	一般	松山市	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストッ ク形成事業	民間住宅等の耐震診断補助事 業	松山市	■	■	■	■	■	5		-
	A16-007	住宅	一般	松山市	直接	松山市	-	-	住宅・建築物安全ストッ ク形成事業	民間住宅等の耐震診断派遣事 業	松山市	■	■	■	■	■	38		-
	A16-008	住宅	一般	松山市	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストッ ク形成事業	民間住宅等の耐震改修等補助 事業	松山市	■	■	■	■	■	500		-
A16-009	住宅	一般	松山市	間接	個人等	-	-	住宅・建築物安全ストッ ク形成事業	民間建築物のアスベスト含有 調査補助事業	松山市	■	■	■	■	■	5		-	
A16-010	住宅	一般	松山市	直接	松山市	-	-	狭あい道路整備等促進事 業	後退用地の測量・分筆・舗装 等工事	松山市	■	■	■	■	■	239		-	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
住環境整備事業	A16-011	住宅	一般	松山市	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	民間住宅等の耐風改修等補助事業	松山市				■	■	17		-	
												小計						939		
												合計						2,360		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	松山市	間接	個人等	-	-	空き家家財道具等処分費 補助事業	家財道具等の処分費補助	松山市	■	■	■	■	■	2		-
		（A15-002）事業と一体的に実施することで、空き家の活用を促し、地域活性化やコミュニティの維持等を図ることができる。																	
	C15-002	住宅	一般	松山市	直接	松山市	-	-	公営住宅等ストック総合 改善事業	設計委託	松山市		■				8		策定済
		（A15-001）事業と一体的に実施することで、公営住宅の居住性の向上を促進し、入居者の住環境の改善を図ることができる。																	
											小計						10		
											合計						10		

社会資本整備総合交付金の執行状況

【４章】松山市における中心市街地の活性化と住環境の向上（第Ⅲ期）

（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6
配分額（a）	121	136	180	205	315
計画別流用増減額（b）	0	0	0	0	0
交付額（c=a+b）	121	136	180	205	315
前年度からの繰越額（d）	0	4	6	22	64
支払済額（e）	112	123	159	158	230
翌年度繰越額（f）	3	6	22	64	144
うち未契約繰越額（g）	1	0	0	0	0
不用額（h=c+d-e-f）	6	11	5	5	5
未契約繰越率＋不用率（i=(g+h)/(c+d)）％	5.78	7.85	2.69	2.20	1.32
未契約繰越率＋不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 松山市における中心市街地の活性化と住環境の向上（第 期）

事前評価		チェック欄
Ⅰ．目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。		○
Ⅰ．目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。		○
Ⅰ．目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。		○
Ⅰ．目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。		○
Ⅱ．計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。		○
Ⅱ．計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。		○
Ⅱ．計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。		○
Ⅱ．計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。		○
Ⅱ．計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。		○
Ⅲ．計画の実現可能性 事業熟度が十分である。		○
Ⅲ．計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。		○
Ⅲ．計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。		○
Ⅲ．計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。		○

地域住宅計画

まつやましちいき
松山市地域

まつやまし
松山市

策定年月	当 初	令和元年12月
	第1回変更	令和2年12月
	第2回変更	令和3年5月
	第3回変更	令和3年12月
	第4回変更	令和4年8月
	第5回変更	令和4年12月
	第6回変更	令和5年12月

地域住宅計画

計画の名称	松山市地域
-------	-------

都道府県名	愛媛県	作成主体名	松山市
-------	-----	-------	-----

計画期間	令和 2 年度 ～ 6 年度
------	----------------

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

松山市は、愛媛県の中央部に位置し、平成12年に中核市移行、平成17年1月には旧北条市、旧中島町と合併し、人口約51万人、世帯数約24万世帯である。

松山市総合計画において、「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を将来都市像として掲げ、住宅政策の分野では、「快適な生活基盤をつくる」を政策の基本方針に置き、「緑の映える快適なまち」を基本目標に、市民が快適な暮らしを送るための良質な住宅の供給を促進することとしている。中でも市営住宅については、現在管理している48団地4,531戸のうち、全体の約5割が耐用年数の半分を経過するなど、今後、大量更新時期を迎えることから、松山市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替により効率的かつ的確な供給を図るとともに、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められている。

現在、全国的な社会問題となっている空き家問題では、平成30年住宅・土地統計調査によると入居者のいない賃貸住宅や二次的住宅（別荘等）を含めた松山市内の空き家数は39,340戸で、住宅総数に占める割合は約15%と全国的に見ても高水準な状況にある。今後は、少子高齢化や過疎化による危険家屋の増加も見込まれることから早急な対策が求められている。

2. 課題

①市営住宅のうち、昭和40年代から50年代に建設された住棟を中心に、外壁や設備の老朽化が認められるため、安全性確保、長寿命化及び居住性向上の観点から、計画的な改修を実施する必要がある。

また、耐震性能の不足や居住水準が低い等の要因から、松山市公営住宅等長寿命化計画に「建替」として位置付けられた住棟について、安全性確保及び居住水準向上の観点から、計画的な建替を実施する必要がある。なお、実施にあたっては、近接した団地では集約化を図るなど、効率的な管理運営を行うことが必要である。

②老朽化した空き家の増加が、良好な居住環境の阻害要因となっているため、早急な対策が求められている。

3. 計画の目標

『市営住宅の計画的な改修や建替を推進し、市民が安全・快適に暮らせる居住環境を整備する』
『地域の住環境保全を図るための空き家等対策を推進する』

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値		目標値	
				基準年度		目標年度
市営住宅の改修	%	外壁等の外部改修工事を行った市営住宅の割合 (建替及び用途廃止予定を除く)	31%	R2	45%	R6
市営住宅の建替	%	松山市公営住宅等長寿命化計画において、建替対象に位置付けられた「和泉地区」の市営住宅(547戸)のうち、建替を行った市営住宅戸数の割合	52%	R2	82%	R6
市営住宅の建替	%	松山市公営住宅等長寿命化計画において、建替対象に位置付けられた「北条地区」の市営住宅(150戸)のうち、建替を行った市営住宅戸数の割合	0%	R3	61%	R6
改善する空き家戸数	戸	市域内において、生活環境に影響を及ぼしている空き家等の改善戸数	0戸	R2	200戸	R6
活用される空き家戸数	戸	市域内における、空き家の活用戶数(戸) (地域の交流施設として活用され、人と人とのつながりの場を提供する)	0戸	R2	10戸	R6

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等

(1) 基幹事業の概要

(公営住宅整備事業等)

○公営住宅等整備事業

- ・入居者の安全性の確保や居住水準の向上を図るため、市営住宅の建替を実施する。

○公営住宅等ストック総合改善事業

- ・入居者の安全性の確保、住棟の長寿命化及び居住性の向上を図るため、老朽化した市営住宅の外壁、屋上防水等の改修や設備の更新等を実施する。

(住宅地区改良事業等)

○空き家再生等推進事業

- ・空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な調査等を行う。
- ・居住環境の整備改善に資するため、空き家再生等推進事業(除却事業タイプ)により老朽危険空き家等の除却を推進する。
- ・空き家再生等推進事業(活用事業タイプ)により、空き家を地域交流拠点等に整備する補助事業を行い、地域活性化やコミュニティの維持等への空き家活用を推進する。

(2) 提案事業の概要

なし

(3) その他(関連事業など)

(公営住宅整備事業等)

○公営住宅等整備事業

- ・市営住宅の建替を効率的・効果的に進めるため、入居者の移転支援や周辺道路整備等を実施する。

○公営住宅等ストック総合改善事業

- ・入居者の居住水準の向上を図るため、給水設備の給水方式変更及び改修工事等の設計委託を実施する。

(住宅地区改良事業等)

○空き家再生等推進事業

- ・空き家再生等推進事業(活用事業タイプ)にて、空き家の整備を行う際に併せて実施する必要がある撤去・処分作業への補助事業を行い、空き家活用の推進を促進する。

6. 目標を達成するために必要な事業等

(金額の単位は百万円)

基幹事業				
事業	細項目	事業主体	規模	交付期間内 事業費
合 計				0 ……A
公営住宅整備事業等	公営住宅等整備事業	松山市	和泉周辺地区	(地域居住機能再生推進事業を活用)
	公営住宅等整備事業	松山市	北条地区	226
	公営住宅等ストック総合改善事業	松山市	16団地	1,205
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業	松山市	旧松山地区、旧北条地区、 旧中島地区	216
合 計				1,647 ……K
提案事業				
事業	細項目	事業主体	規模	交付期間内 事業費
合 計				0 ……B

※交付期間内事業費は概算事業費

(参考) 関連事業 R3		
事業	事業主体	規模
公営住宅等整備事業	松山市	2団地
公営住宅等ストック総合改善事業	松山市	2団地
空き家家財道具等処分費補助事業	松山市	旧松山地区、旧北条地区、 旧中島地区

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

該当なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

該当なし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

該当なし

※「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

松山市地域 地域住宅計画 計画概要図

基幹事業

①公営住宅等整備事業

- ①和泉団地
- ②和泉西団地
- ③新開団地

②公営住宅等ストック総合改善事業

(団地名)	(事業内容)	(事業期間)
①古三津団地	外部改修	R2
②太山寺団地	外部改修	R2
③本町団地	設計委託・外部改修	R2～R5
④松末南団地	設計委託・外部改修	R2～R6
⑤大峰団地	埋設ガス管・設計委託・外部改修	R2～R6
⑥山西団地	給水設備改修・階段室照明取替	R3～R6
⑦南江戸団地	埋設ガス管・設計委託	R2・R6
	外部改修・浴室改修	
⑧山越団地	外部改修	R3～R5
⑨潮見団地	設計委託・外部改修	R4・R6
⑩吉藤団地	設計委託・外部改修	R5・R6
⑪三光団地	EV改修・給水設備改修	R3～R6
⑫生石団地	EV改修	R5・R6
⑬与力団地	給湯設備改修	R6
⑭鹿峰団地	給湯設備改修	R4～R6
⑮富久団地	階段室照明取替・外部改修	R4～R6
⑯鎌田団地	設計委託	R6

③空き家再生等推進事業

旧松山地区、旧北条地区、旧中島地区

関連事業

④公営住宅等整備事業

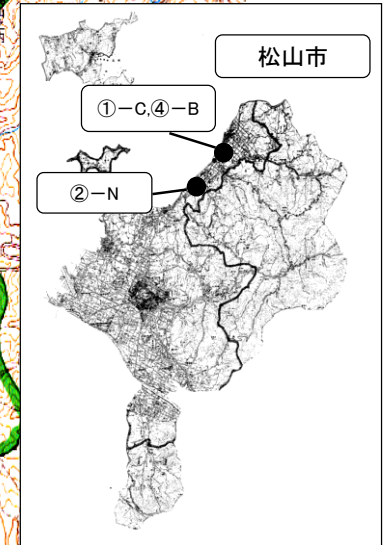
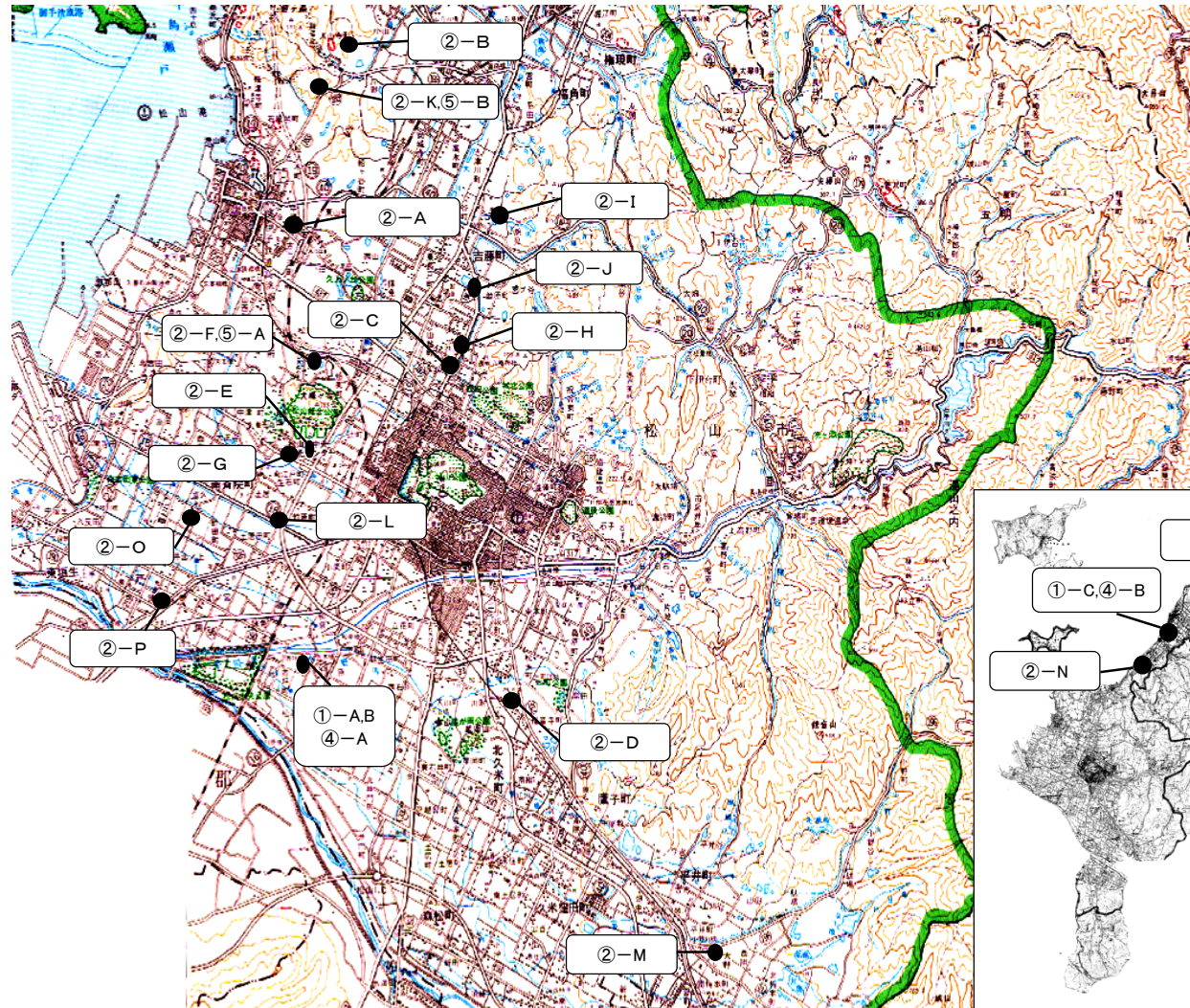
- ①和泉団地
- ②新開団地

⑤公営住宅等ストック総合改善事業

(団地名)	(事業内容)	(事業期間)
①山西団地	設計委託	R3
②三光団地	設計委託	R3

⑥空き家家財道具等処分費補助事業

旧松山地区、旧北条地区、旧中島地区



■ 社会資本整備総合交付金交付要綱 附属第三編 15-(1) 2. に掲げる式による交付限度額（交付限度額1）

<Step0>

		(単位:百万円)		
		交付金算定対象事業費		
		A	K	B
基幹事業	公営住宅等整備事業	0	1647	
	地域優良賃貸住宅整備事業		226	
	公営住宅ストック総合改善事業		1205	
	市街地再開発事業			
	優良建築物等整備事業			
	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)			
	都心共同住宅供給事業			
	住宅市街地基盤整備事業			
	住宅・建築物安全ストック形成事業			
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業			
提案事業	住宅地区改良事業等		216	
	災害公営住宅家賃低廉化事業			
都市・地域再生緊急促進事業		国費(B)		

交付限度額1

■地域住宅特別措置法施行規則第5条第1項の規定による交付限度額（交付限度額2）

<Step 1>

(単位: 戸)

	住宅の種類 i	住宅の種類 ii	構造	北海道特別地区	北海道一般地区	特別地区	大都市地区	多雪寒冷地区	奄美地区	一般地区	小計
N 2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層 一般								()
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								()
		③その他の住宅	超高層 一般							()	
										()	
N 1	(1)計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層 一般								()
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般							2621	2621
		③その他の住宅	超高層 一般								()
	(2)必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層 一般								()
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								()
		③その他の住宅	超高層 一般							1	()
	(3)その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層 一般								()
		②住宅地区改良事業等	超高層 一般								()
		③その他の住宅	超高層 一般								()

(N1 + N2) × Ch × 0.5

＜Step1＞
住宅の種類別に戸数を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

Step1による算出結果が交付限度額1を下回る場合は、Step2へ

<Step 2>

施設の種別		規模 (単位)	用地費 (千円/単位)	区域内の建築物の戸数 (戸)	補償費 (千円/単位)	単位当たり整備費 (千円/単位)	On
(1) 道路・公園・緑地・広場 [㎡]	下記以外				0	23	0
					0	23	0
					0	23	0
	住宅地区改良事業等				0	23	0
					0	23	0
					0	23	0
(2) 下水道 [㎡]					3.6	0	
					3.6	0	
					3.6	0	
(3)-1 河川 [㎡]					3,700	0	
整備費					3,700	0	
					3,700	0	
(3)-2 河川 [㎡ ²]					0	0	
用地補償費					0	0	
					0	0	
(4)-1 調整池 [㎡ ³]						140	0
整備費						140	0
						140	0
(4)-2 調整池 [㎡ ²]					0	0	
用地補償費					0	0	
					0	0	
(5) 再開発・優建 (㎡)						132	0
(6) 電線共同溝等 (㎡)						680	0
(7) 人工地盤 (㎡)						5,300	0

施設整備の実施に要する費用	0	千円
---------------	---	----

大規模な構造物等に係る補正額		千円
----------------	--	----

$$\{(N_1 + N_2) \times C_h + \sum C_n\} \times 0.5$$

＜Step2＞
施設別に必要事項を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。

■ 交付限度額（交付限度額 1 と交付限度額 2 のいずれか少ない額）

交付限度額（交付限度額１と交付限度額２のいずれか少ない額）	824	百万円
-------------------------------	-----	-----

計画の名称	4 松山市における中心市街地の活性化と住環境の向上(第Ⅲ期)	交付対象	松山市
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度(5年間)		

